

平成 26 年 4 月 25 日

地方航空路線活性化プログラム及び着陸料の提案割引制度の評価等に関する懇談会の開催について

低迷する国内航空需要や航空市場における競争の激化を背景として、地方航空ネットワークの維持・充実は一層困難となっており、企業努力のみに依存した形での路線の確保は限界を迎えております。こうした中で、地域の実情に応じて地方路線の維持・充実を図るためには、地方公共団体や地場産業等を含む地域がこれまで以上に主体的な役割を果たし、航空会社とのパートナーシップを通じて具体的な措置を講じることが期待されております。

また、空港に関しても、民活空港運営法の成立を契機に空港運営の民間委託を進めること等を通じて、空港を核に地域が創意工夫を凝らし、内外の交流人口の拡大による地域活性化を実現することが期待されております。

こうした状況を受けて、地域の主体的で創意工夫に優れた利用促進や路線充実に向けた取り組みを支援することを目的として、本年度より「地方航空路線活性化プログラム」及び「空港経営改革の推進に係る着陸料の提案割引制度」を新たに設けることとしたところです。

これらの施策の実施に向け、その対象路線の要件や評価基準の検討、提案の評価等を行う際に、外部有識者の知見を活用するため、本懇談会を開催することとしましたのでお知らせいたします。

なお、第 1 回懇談会は、以下のとおり開催いたします。

1. 日 時：平成 26 年 4 月 30 日(水)16:00～18:00
2. 場 所：中央合同庁舎 2 号館 16 階国際会議室
3. 委 員：別紙参照
4. その他：配付資料及び議事録については、後日、国土交通省ホームページにて公開します。

報道関係者に限り傍聴、カメラ撮り(会議の冒頭のみ)が可能ですが、会場の都合上、希望される方はあらかじめ、4 月 28 日(月)17 時までにお名前、勤務先、ご連絡先を下記傍聴登録先まで登録願います。なお、傍聴は原則として各社 1 名ずつとし、定員になり次第締め切らせていただきますので、ご了承下さい。

カメラ撮りを希望される方は、当日 15:45 までに 16 階特別会議室前にお集まり下さい。

【問い合わせ先】「地方航空路線活性化プログラム」について

航空局 航空ネットワーク部 航空事業課 小倉
TEL:03-5253-8111(内線 48512)、直通:03-5253-8705

「空港経営改革の推進に係る着陸料の提案割引制度」について

航空局 航空戦略課 川端
TEL:03-5253-8111(内線 48194)、直通:03-5253-8695

(傍聴登録先) 航空局 航空ネットワーク部 環境・地域振興課 大柳・芳賀

TEL:03-5253-8111(内線 49454)、直通:03-5253-8723
FAX(共通):03-5253-1656